

平成 15 年 7 月 16 日

各位

会社名 日興ビーンズ証券株式会社

会社名 三井トラスト・ホールディングス株式会社  
(コード番号 8309)  
中央三井信託銀行株式会社

## 日興ビーンズ証券と中央三井信託銀行との相続・遺言業務での提携について

日興ビーンズ証券株式会社(取締役社長 沼口秀一、東京都中央区)と、中央三井信託銀行株式会社(取締役社長 田辺 和夫、東京都港区)は相続・遺産整理および遺言関連業務において、提携することで合意しました。

本年7月16日より、日興ビーンズ証券では、顧客向けホームページでの中央三井信託銀行作成の遺言・相続に関するWEBコンテンツの提供および相続に関わるコンサルティングを希望する顧客の中央三井信託銀行への紹介を開始します。中央三井信託銀行は、日興ビーンズ証券より紹介を受けた顧客の遺言書作成の相談、相続手続の相談に応じ、遺言信託等の商品・サービスを提供します。

日興ビーンズ証券では、これまでも「税理士ご紹介サービス」や「投資顧問サービス」など、専門的なコンサルティングを必要とする顧客向けのご紹介サービスを提供してきましたが、今回の相続・遺言業務での提携により、顧客サービスの一層の充実を図れるものと考えます。

また、中央三井信託銀行では、財産承継や遺言に対する社会的関心の高まりを受けて、従来から積極的に本業務を展開してきました。今回の提携によって、より多くの皆様に同業務の商品・サービスをご提供する機会が拡大するものと考えております。

## 【提携の概要】

### 1. 具体的な相談への対応

- (1) 日興ビーンズ証券は、顧客が相続・遺言関連の相談を希望する場合、当該顧客の了解を得た上で中央三井信託銀行を紹介します。
- (2) 中央三井信託銀行は、紹介を受けた顧客の最寄りの支店から、電話および店頭での面談等により、顧客の相談に応じます（無償）。
- (3) さらに、顧客の希望により、遺言信託・遺産整理業務といった商品・サービスを提供します（この場合、有償になります）。

### 2. インターネット上の情報提供・質問受付

- (1) 中央三井信託銀行は、日興ビーンズ証券の会員画面からのリンクにより、日興ビーンズ証券の顧客専用の「相続・遺言の相談室」を提供します。  
（「相続・遺言の相談室」は、相続・遺言関連の情報提供およびそれに関連した相談を行う相談シートを提供するものです。）
- (2) 顧客が「相談シート」を利用し、遺言・相続関連の質問を送信した場合は、中央三井信託銀行の対応窓口より電子メールで回答を送信します。

### 3. 実施時期

平成 15 年 7 月 16 日

（添付ご参考資料）

「相続・遺言業務」提携基本スキーム

以 上